

第2章 構成

(学部及び学科)

第3条 本学に次の学部及び学科を置く。

健康科学部 リハビリテーション学科
理学療法学コース
作業療法学コース
人間コミュニケーション学科
看護学部 看護学科

(育成する人材像)

第3条の2 前条の学部及び学科が育成する人材は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 健康科学部は、理学療法・作業療法・福祉心理分野における専門職の育成を基本とし、豊かな人間性と高い倫理観を有し、高度な専門領域と他分野の専門領域を包括的に理解し、実践を通じて社会に貢献できる人材の育成を目的とする。
 - ア リハビリテーション学科は、理学療法学・作業療法学を基本としたリハビリテーション科学についての専門的な知識・技術とそれを生かすための幅広い教養を修得し、様々な課題に関連職種と連携して主体的に対応できる専門職の育成を目的とする。
 - イ 人間コミュニケーション学科は、社会福祉学と心理学を学び、人間社会における様々な課題に柔軟に対応できる人材の育成、及び福祉及び保健・医療等の分野に貢献できる専門職の育成を目的とする。
- (2) 看護学部看護学科は、看護学分野における専門職の育成を基本とし、豊かな人間性と高い倫理観を有し、併せて保健医療福祉職との連携が図れる人材育成を目的とする。